

## 第2 平成22年度予算概算要求の概要

### 1. 予算の重点化

「安全・安心」、「暮らし・環境」、「活力・成長力」の3分野における事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

#### 【事項】

### I. 安全・安心

#### 1 災害等から国民の命を守る取組

##### <災害による命への危険を予防する>

- ゲリラ豪雨等による水害・土砂災害への緊急的対応の強化
- 公共交通インフラや住宅・建築物の地震対策

##### <発災時の実態把握や緊急対応のための初動対応力を高める>

- 大規模災害時の危機管理体制の強化

##### <海上における人命・財産の保護と治安の維持を図る>

- 海上保安体制の充実・強化

#### 2 日常生活における安全・安心対策の強化

##### <誰もが安心して住宅を借り、建て、住み続けられるようにする>

- 高齢者・子育て世帯等に対応した住宅セーフティネットの充実
- 民間住宅の賃貸や建設をめぐるトラブルの予防・対策の強化

##### <今ある社会基盤を大事に長く使い続ける>

- 社会資本ストックの戦略的維持管理による安全・安心の確保と長寿命化・ライフサイクルコストの縮減

##### <運輸安全の向上を図る>

- 運輸分野の安全対策の強化

##### <生活の安心と安全を総合的に守る>

- 生活の安心・安全基盤の総合的な充実

## Ⅱ. 暮らし・環境

### 3 生活者の豊かな暮らしの実現

#### <既存住宅をきちんと手入れして、長く大切に使う>

- 既存住宅の流通円滑化とリフォーム市場の整備

#### <駅等を中心に徒歩や自転車で暮らせるコンパクトなまちをつくる>

- 歩行者や自転車に配慮した道路空間の再構築
- 交通結節点を核とした利便性の高いまちづくり

#### <誰にとっても安心して快適な公共交通機関をつくる>

- 公共交通機関のバリアフリー化の推進

### 4 地球環境対策・低炭素社会の実現

#### <CO<sub>2</sub>排出が少なく環境に優しい取組を行う>

- 住宅・建築物の省CO<sub>2</sub>対策・長寿命化の推進
- エコカーの需要拡大と低炭素交通機関の開発普及、輸送効率化の推進
- 我が国の高速鉄道システム等の海外展開とアジア諸国等の交通環境対策に対する支援

## Ⅲ. 活力・成長力

### 5 地域の自立・活性化

#### <地域の自立的な活動を支える基盤をつくる>

- 広域ブロックの自立・成長に向けた重点プロジェクトの推進
- 「生活の足」となる地域公共交通の活性化・再生支援の充実・強化
- 整備新幹線の着実な整備
- 地域を支える建設産業の活力回復

#### <地域の魅力や誇りを高める>

- 無電柱化の推進
- お濠の浄化や歴史・文化資産の保全・活用によるまちづくりの推進

### 6 成長力・国際競争力の強化

#### <国際競争に不可欠なヒトやモノの流れを活性化する>

- 首都圏空港（成田・羽田）の機能強化、関西空港・中部空港のフル活用
- 空港アクセスなど都市鉄道ネットワークの改善
- スーパー中枢港湾の充実・深化と産業活性化のための港湾機能の強化
- 成長力強化のための幹線道路網の整備
- 世界に誇る観光大国の実現に向けた取組の強化

#### <海洋の有効な開発、利用、保全を図り、持続的な発展を目指す>

- 海洋立国の推進

# I 安全・安心

## 1 災害等から国民の命を守る取組

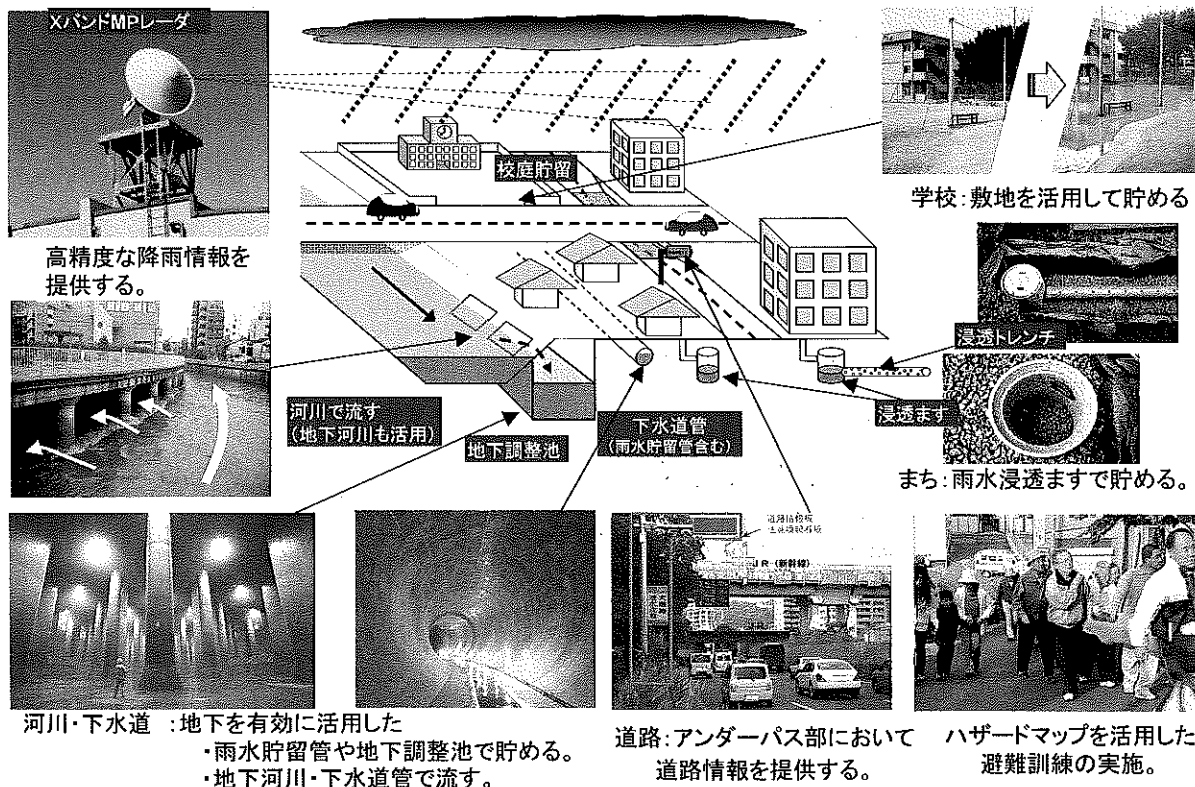
### <災害による命への危険を予防する>

#### ○ゲリラ豪雨等による水害・土砂災害への緊急的対応の強化

[2,160億円 (1.29)]

- ・都市部において地下河川や調整池を重点的に整備するとともに、災害時の避難に支援が必要な人々の関連施設を守る土砂災害対策について、全国の危険箇所の総点検を行い、特に保全対策が必要なものはおおむね3年間での完了を目指し集中的に実施する。
- ・流域自治体の貯留浸透対策とも連携しつつ、河川管理者が河道改修と調整池の一体的整備を行って治水安全度を集中的に高めようとする地域において、優先的に事業を実施する仕組みを創設する。
- ・局地的大雨等による災害の防止・軽減のため、XバンドMPレーダーの整備や次世代予報スーパーコンピューターの導入等により、気象・洪水の予測及び流域における水害・土砂災害等の監視体制を改善・強化する。
- ・河川整備の目安としてきた時間雨量50ミリを大きく上回る時間雨量100ミリのゲリラ豪雨に対しても国民が安心して暮らせるよう、河川管理者が実施する対策に加え、下水道、道路等の関係者が行うべき地域ごとの集中的な対策とその役割分担等を定めた「100<sup>mm</sup>/h安心プラン (仮称)」を策定する。
- ・海岸堤防を越える越波による浸水被害を軽減し、背後地の人命・資産を防護するため、海水の排水施設の増強等を行う事業制度を創設する。

### ゲリラ豪雨から国民の暮らしを守る取組～ソフト・ハードのあらゆる施策を集中～



## ○公共交通インフラや住宅・建築物の地震対策

[736億円 (1.49)]

- ・既存の住宅・建築物の耐震改修を加速するため特別の支援措置を講ずるとともに、耐震改修と併せて行う防火改修への支援措置を設ける。また、密集市街地の整備に係る支援措置を拡充する。
- ・大規模地震等に備え、主要な鉄道駅について耐震補強の緊急的实施を行うとともに、航空輸送上重要な空港の耐震事業の実施や災害時における緊急物資輸送のための耐震強化岸壁、基幹的広域防災拠点の整備を推進する。

## <発災時の実態把握や緊急対応のための初動対応力を高める>

### ○大規模災害時の危機管理体制の強化

[235億円 (1.37)]

- ・大規模災害時に被災地で緊急対策を実施する緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の初動対応に必要な装備・システムの充実・強化を図ることにより、夜間・悪天候時や被災現地の状況に左右されない情報収集・伝達体制を構築する。
- ・警戒避難の的確な判断に高度な技術的知見が必要となる天然ダム等の土砂災害が発生した際に、市町村が避難指示等の発令を適切に行えるよう、被災状況の緊急調査や監視・観測を国が行う事業を創設する。
- ・首都直下地震や巨大津波を引き起こす長周期地震に対応できるよう、緊急地震速報等の精度向上を図る。

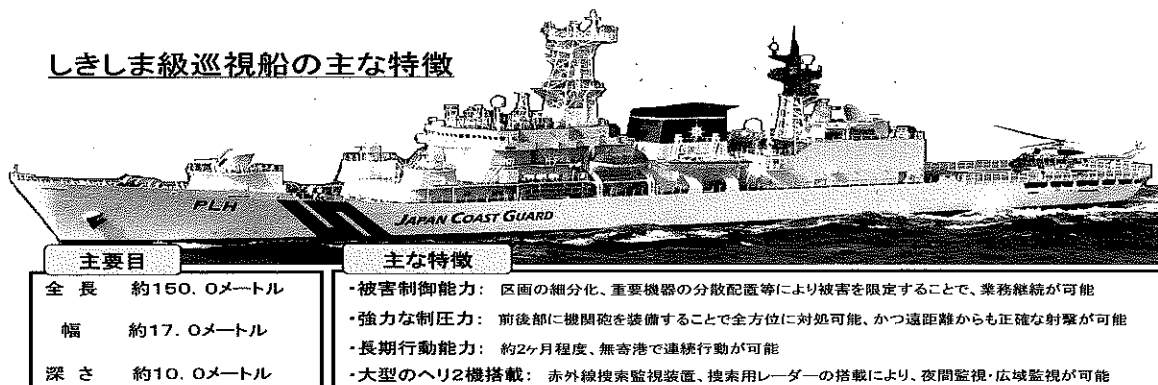
## <海上における人命・財産の保護と治安の維持を図る>

### ○海上保安体制の充実・強化

[483億円 (1.35)]

- ・海上犯罪の取締り、しょう戒、海難救助、海上防災等の海上保安業務の適切な遂行のため、老朽・旧式化した巡視船艇・航空機等の緊急的な代替整備を引き続き進める。
- ・国内MOX（※）輸送警備、海賊への対応等新たな業務課題を踏まえ、遠方海域・重大事案への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船を整備する。

#### しきしま級巡視船の主な特徴



| 主要目           | 主な特徴                                              |
|---------------|---------------------------------------------------|
| 全長 約150.0メートル | ・被害制御能力： 区画の細分化、重要機器の分散配置等により被害を限定することで、業務継続が可能   |
| 幅 約17.0メートル   | ・強力な制圧力： 前後部に機関砲を装備することで全方位に対処可能、かつ遠距離からも正確な射撃が可能 |
| 深さ 約10.0メートル  | ・長期行動能力： 約2ヶ月程度、無寄港で連続行動が可能                       |
|               | ・大型のヘリ2機搭載： 赤外線搜索監視装置、搜索用レーダーの搭載により、夜間監視・広域監視が可能  |

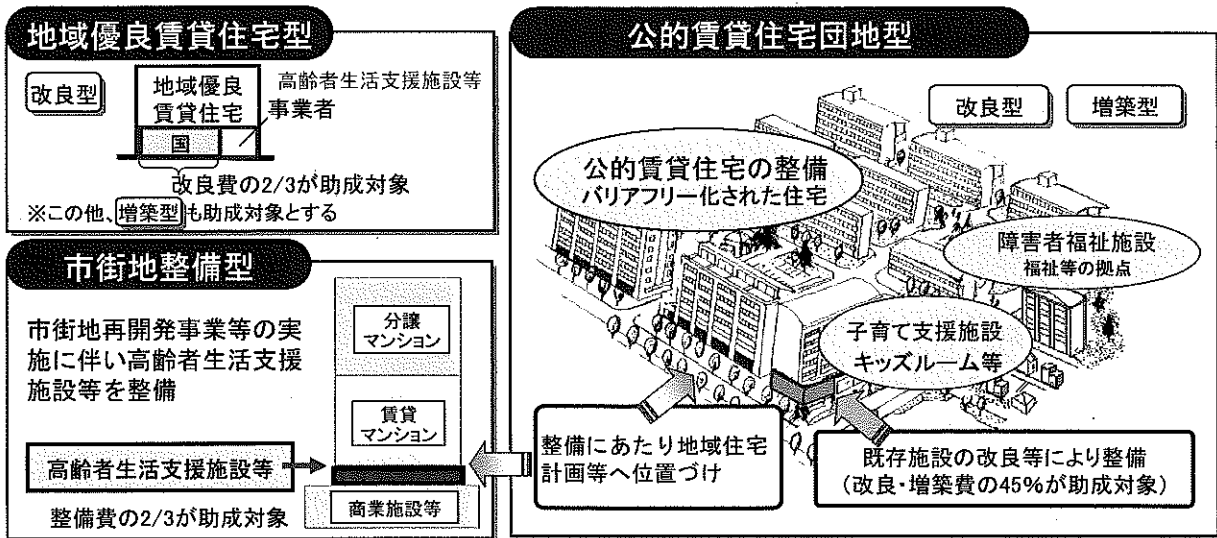
※MOX：ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料

## 2 日常生活における安全・安心対策の強化

＜誰もが安心して住宅を借り、建て、住み続けられるようにする＞

### ○高齢者・子育て世帯等に対応した住宅セーフティネットの充実 [1,665億円 (1.30)]

高齢者や子育て世帯等の支援施設について、公的賃貸住宅の新設時に行っている助成制度を拡充し、新たに、既存の公的賃貸住宅に改良・増築を加えて行う整備や、市街地整備事業に併せて行う整備に対する支援措置を設ける。また、子育てに配慮した住まい・住環境の形成に資する先導的な取組への助成措置を設けるとともに、子育て世帯に対する家賃助成の対象世帯の拡大を図る。



### ○民間住宅の賃貸や建設をめぐるトラブルの予防・対策の強化 [13億円 (2.77)]

安心して住み続けられる民間賃貸住宅を消費者が選ぶことができるよう、賃貸契約の内容の公正を担保する制度や賃貸不動産管理業者等を登録する制度を創設し、制度の周知・普及を実施するとともに、民間賃貸住宅等に係る裁判外の紛争処理の仕組みの立ち上げ支援を行う。また、新築住宅の完成・引渡し前における請負業者の倒産等について、住宅消費者への相談体制づくりを支援する。

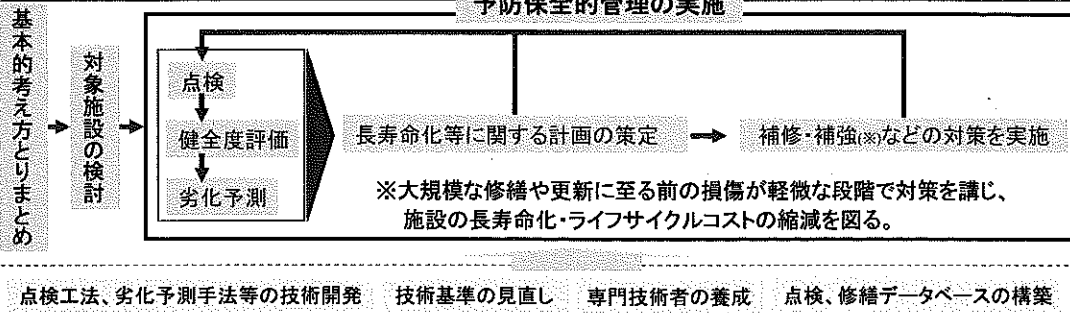
＜今ある社会基盤を大事に長く使い続ける＞

### ○社会資本ストックの戦略的維持管理による安全・安心の確保と長寿命化・ライフサイクルコストの縮減 [3,159億円 (1.16)]

高度経済成長期に集中投資した道路、河川、下水道、港湾、公営住宅、都市公園等の社会資本ストックが今後急速に老朽化することを踏まえ、長寿命化計画の策定の推進、点検から補修・更新に至る予防保全の計画的な実施、都市における老朽下水管路の改築に対する支援等戦略的な維持管理を行い、安全・安心の確保とライフサイクルコストの縮減を図る。

## 戦略的維持管理・更新の基本的な考え方

### 予防保全的管理の実施



・道路に係る地震・豪雨・豪雪等に対する防災・震災対策を推進する。

## <運輸安全の向上を図る>

### ○運輸分野の安全対策の強化

[109億円 (1.86)]

運輸事業者等が自主的に取り組む先進的、実験的な運輸の安全性の向上のためのプロジェクト（運輸安全パイロット事業）を新たに支援するほか、ヒューマンエラーによる航空機の滑走路誤進入を防止するための航空管制業務等の安全性向上を図る等、運輸分野の安全対策を強化する。

## <生活の安心と安全を総合的に守る>

### ○生活の安心・安全基盤の総合的な充実

[2,600億円 (皆増)]

人口減少・少子高齢社会において、国民一人一人がそれぞれの地域で安心して住み続けることができるよう、地域の主体的な発意に基づき、身の回りの安全対策や生活基盤づくり等を重点的・総合的に推進する。

## II 暮らし・環境

### 3 生活者の豊かな暮らしの実現

## <既存住宅をきちんと手入れして、長く大切に使う>

### ○既存住宅の流通円滑化とリフォーム市場の整備

[130億円 (皆増)]

既存住宅のリフォームや取引のうち、住宅履歴情報の蓄積、インスペクション（既存住宅の現状調査）の実施、瑕疵リスクに備えた保証・保険制度の活用を併せて行うものについて一体的に支援する制度を創設する。

## <駅等を中心に徒歩や自転車で暮らせるコンパクトなまちをつくる>

### ○歩行者や自転車に配慮した道路空間の再構築

[816億円 (1.20)]

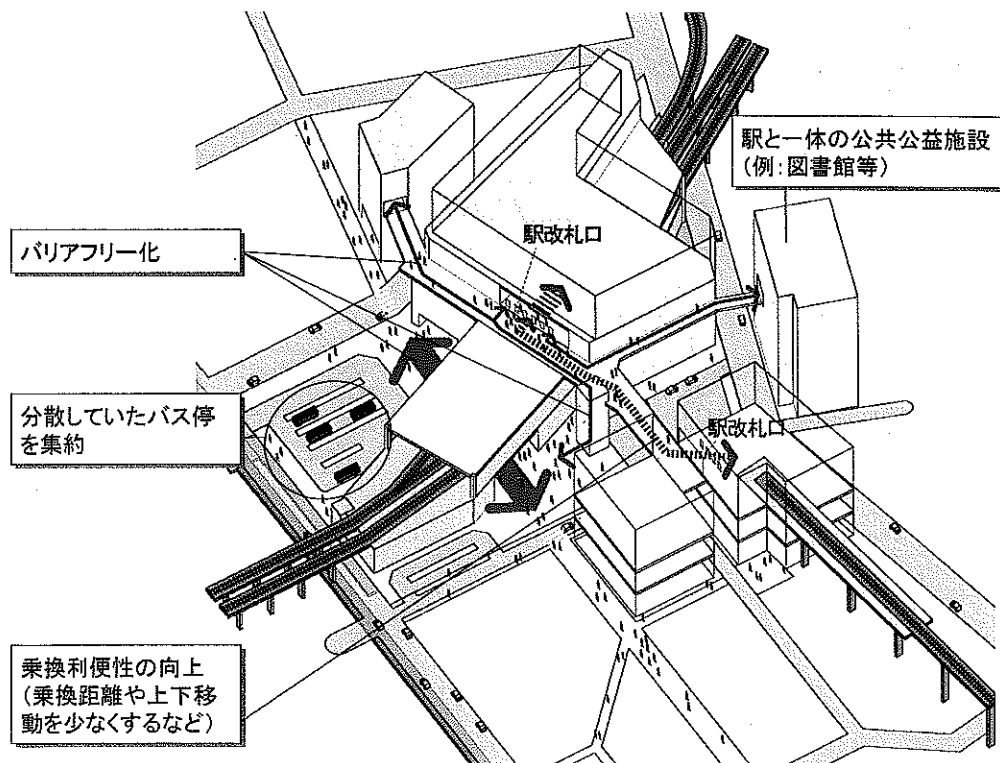
- ・警察等の関係機関との連携のもと、安全で快適な自転車利用環境を創出する意欲のある都市を「自転車重点都市（仮称）」に指定し、自動車や公共交通等との適切な役割分担のもと、自転車走行空間ネットワークの構築、駐輪対策の実施、コミュニティサイクルの整備推進、自転車利用ルール・マナーの啓発等の先進的・総合的な取組に対して重点的に支援する仕組みを創設する。
- ・通学路の歩道等の整備を推進し、安全で快適な歩行空間を構築する。

### ○交通結節点を核とした利便性の高いまちづくり

[239億円 (皆増)]

- ・集約型都市構造の形成を図るため、駅やバスターミナル周辺の複数の交通が結節する地区において、地方公共団体や鉄道事業等の関係者が連携して交通・交流拠点の整備改善に関する計画を策定し、同計画に位置づけたバリアフリー化、交通結節機能の強化、歩行空間整備、公共公益施設等の事業を一体的に支援する制度を創設する。このような取組と併せ、駅に保育施設、地域の交流拠点等、地域コミュニティの核としての機能を付加し、鉄道利用の促進・地域活性化に資する「コミュニティ・ステーション」化を推進する。
- ・都市開発プロジェクト等の円滑な実施に資するため、都市部における官民境界を確定させるための基本調査や、公共事業等が予定されている地域の境界情報の明確化を図る支援制度を創設する。

《交通・交流拠点の一体的整備のイメージ》



## <誰にとっても安心して快適な公共交通機関をつくる>

### ○公共交通機関のバリアフリー化の推進

[87億円 (1.38)]

2010年までに1日の利用者数5,000人以上の駅を原則バリアフリー化する等、現行の基本方針に掲げる目標の達成に向けて、駅におけるエレベータ等の整備やノンステップバスの普及促進に一層取り組む。

## 4 地球環境対策・低炭素社会の実現

## <CO<sub>2</sub>排出が少なく環境に優しい取組を行う>

### ○住宅・建築物の省CO<sub>2</sub>対策・長寿命化の推進

[650億円 (2.23)]

既存建築物の省エネ改修を幅広く支援する事業を拡充するとともに、住宅・建築物の省CO<sub>2</sub>対策や長寿命化に資するプロジェクトに対して支援を推進する。

### ○エコカーの需要拡大と低炭素交通機関の開発普及、輸送効率化の推進

[179億円 (1.35)]

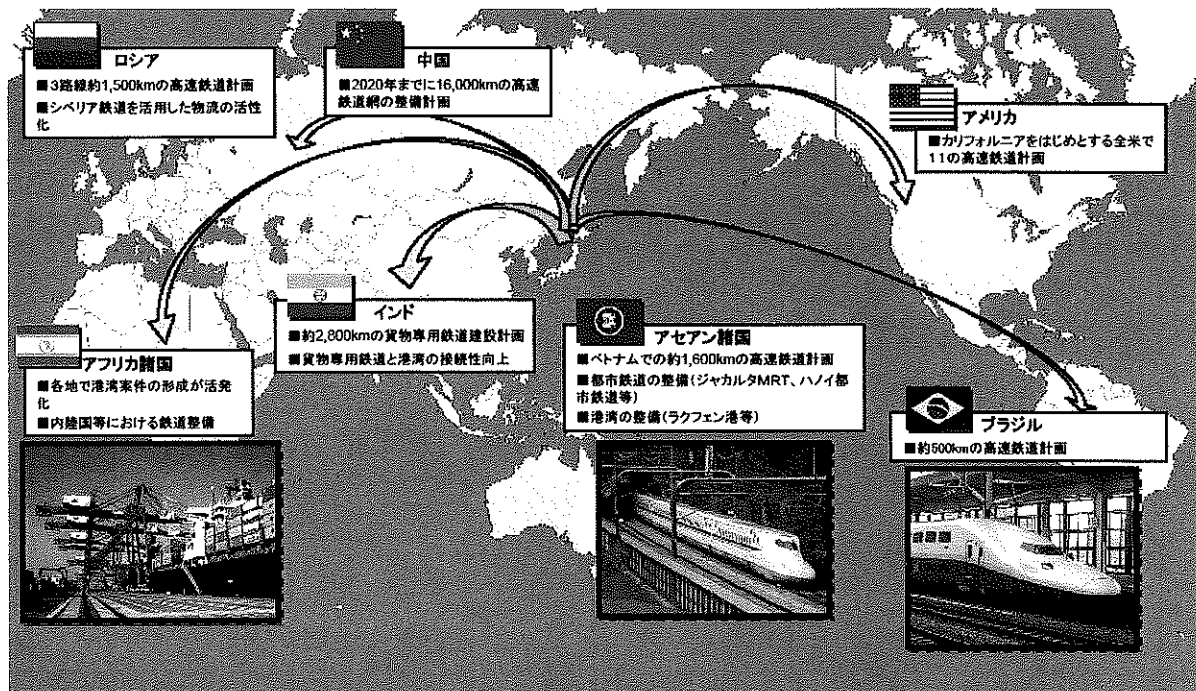
- ・低炭素型の交通を実現するための施策にまちぐるみで総合的に取り組む都市・地域を「エコモビリティ都市」として支援するほか、次世代自動車の導入に積極的に取り組む地域において、自動車運送事業者によるCNG、ハイブリッドのトラック・バス等の導入を集中的に支援することで、環境対応車（エコカー）の普及を強力に推進する。
- ・集約型都市構造（コンパクトシティ）に対応した新型低炭素実用車両（超小型貨物電動車両、高齢化対応モビリティ等）の開発等を推進するとともに、電気自動車の充電施設の整備、超小型モビリティの確保等を実証し、環境対応車に対応したまちづくりを推進する。また、船舶からのCO<sub>2</sub>排出量を30%削減することを目指した革新的な省エネルギー技術の開発、国際標準化等による新技術の普及促進等を内容とする海洋環境イニシアティブを着実に推進するほか、超電導リニア、フリーゲージトレイン等の開発を推進する。
- ・自動車運送事業者による輸送効率化等環境負荷低減に係る取組を支援するほか、環境負荷の小さい海上・鉄道輸送へのモーダルシフトや輸配送の共同化等による物流効率化を進めるため、内貿ターミナルの機能強化を図るとともに、物流事業者、荷主企業等多様な関係者の連携による取組を推進する。



○我が国の高速鉄道システム等の海外展開とアジア諸国等の交通環境対策に対する支援 [4億円 (皆増)]

環境にも優しい高速鉄道システム等、我が国の優れた交通システムを世界に展開するための環境整備や民間の実施する多角的な活動に対して、戦略の策定や情報提供、官民連携の場の提供等の支援を行うことで、官民連携による海外交通プロジェクトの積極的な展開を図る。また、著しい経済成長の一方で、地球温暖化対策の取組が求められるアジア諸国等に協力し、交通分野における環境行動計画の策定から実施まで一貫した支援を行う。

各国における主な海外交通プロジェクト



III 活力・成長力

5 地域の自立・活性化

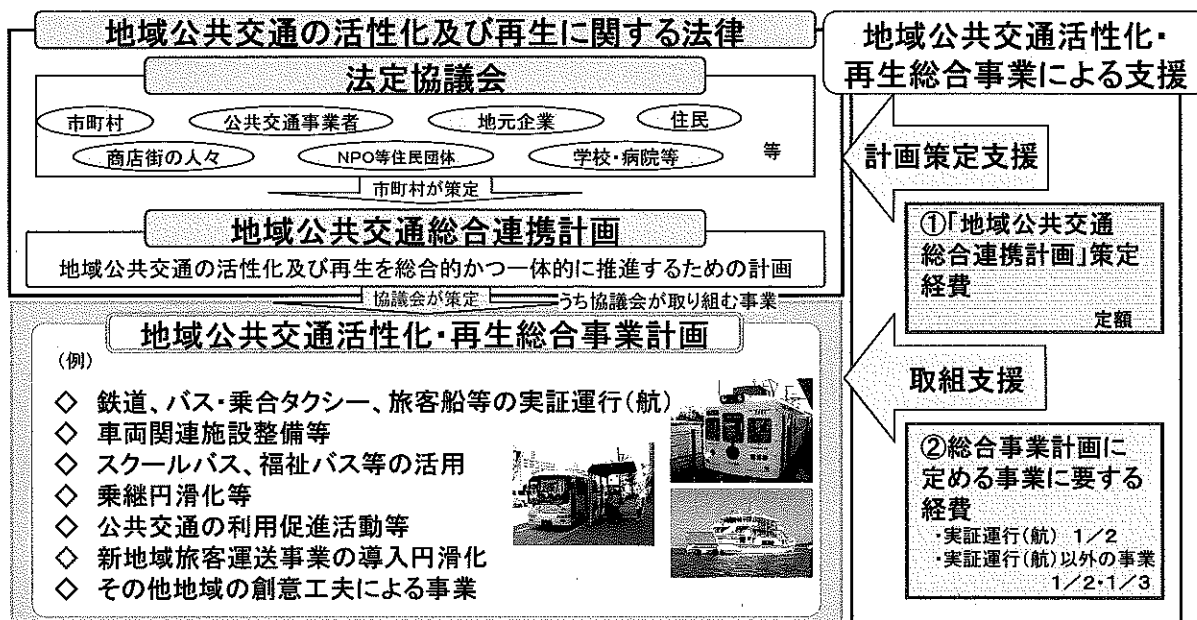
<地域の自立的な活動を支える基盤をつくる>

○広域ブロックの自立・成長に向けた重点プロジェクトの推進 [413億円 (1.38)]

広域地方計画の策定を受け、同計画を具体化するため複数都道府県が連携・協力して行う都道府県を越える広域の活動のための基盤整備やソフト対策を重点的に支援する仕組みを創設する。

○「生活の足」となる地域公共交通の活性化・再生支援の充実・強化 [364億円 (1.20)]

- ・地域の創意工夫を活かして地域公共交通のサービス改善を図る「地域公共交通活性化・再生総合事業」について、広域化・多様化・高度化する取組等への対応のため、同事業の拡充を図るとともに、これと連携して行う、地方鉄道の活性化に資する取組やハード・ソフト一体で大幅な利便性向上等を図るコミュニティ・ルール化を推進する。
- ・引き続き厳しい経営環境にある地方バス路線、離島航路等の生活交通の維持・確保を図るとともに、離島航路の活性化に資する港湾施設の整備を行う。
- ・タクシー事業者が住民等関係者の協議に基づき実施するタクシー事業の適正化・活性化に関する取組やフェリー・内航海運の省エネ化等による運航効率化、ビジネスモデル転換による利便性向上等の取組を支援するほか、地方の中小公共交通事業者にも利用可能となるような廉価に導入できる最新のITの応用・活用プロジェクトを推進する。



○整備新幹線の着実な整備 [826億円 (1.17)]

国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域の活性化や地域間の連携強化を促進するため、高速性、大量性、安全、環境に優れた整備新幹線を着実に整備する。

○地域を支える建設産業の活力回復 [12億円 (1.42)]

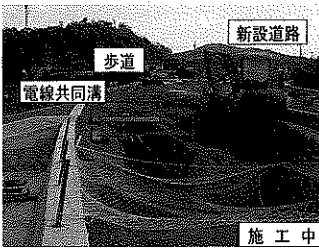


地域の経済・雇用を支える建設企業が地域における他産業分野や施設の運営・管理など建設関連分野に活動領域を拡大する取組、除雪や災害復旧活動など地域の安心機能を維持するための取組を支援するとともに、IT導入や人材の確保・育成に対して支援を行う。

＜地域の魅力や誇りを高める＞

○無電柱化の推進

[416億円 (1.15)]

無電柱化の線から面への展開に対するニーズを踏まえ、市街地や観光地の魅力の向上、良好な環境の形成等に資する箇所について重点的に無電柱化を実施し、無電柱化すべき地区についてはあらかじめ無電柱道路として整備するなど、コスト削減を図りながら、無電柱化への取組を強化する。

|                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>道路整備事業等と合わせた同時整備によるコスト削減</p>  <p>新設道路<br/>歩道<br/>電線共同溝<br/>施工中</p> <p>①電柱・架空線撤去費の節減<br/>②移設補償費の節減<br/>③大型重機による効率的施行<br/>④夜間工事や通行規制が不要</p> | <p>計画策定事業へ支援</p> <p>【関係者の現地視察】</p>  <p>イメージ画像の活用等の効果的な合意形成・計画策定に対する支援</p> | <p>軒下・裏配線の整備に対する支援</p> <p>【裏配線の整備事例】</p>  <p>【軒下配線の整備事例】</p>  <p>安価で狭隘箇所への適用が可能</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

今後の方針

- ①市街地の幹線道路 ②歴史的街並み ③観光地等の散策路  
④地域文化の復興 ⑤良好な景観形成 ⑥バリアフリー化 ⑦緊急輸送道路  
等に資する箇所において重点的に整備

○お濠の浄化や歴史・文化資産の保全・活用によるまちづくりの推進

[311億円 (1.46)]

- ・地域のシンボルとなるお濠等の環境改善をするための支援制度を創設するとともに、河川、下水道、公園の各分野が連携して、お濠等の歴史的な水辺の環境整備を一体的に推進し、まちを元気づける良好な水辺環境の形成を図る。
- ・まちの中の歴史的な遺構を公の施設として復原・整備する取組を支援する事業制度を創設し、歴史まちづくりを一層推進する。

6 成長力・国際競争力の強化

＜国際競争に不可欠なヒトやモノの流れを活性化する＞

○首都圏空港（成田・羽田）の機能強化、関西空港・中部空港のフル活用

[584億円 (1.18)]

- ・羽田空港の再拡張事業及びC滑走路延伸等の機能向上事業を着実に推進し、発着容量の拡大とともに都心までの鉄道アクセスが改善する成田空港との一体的活用により、首都圏全体の国際航空機能の最大化を図るとともに、更なる空港能力の拡大に向けた取組を進める。
- ・国際拠点空港としての国際競争力の強化に向けて、関空会社の財務構造改善を図るほか、関西国際空港・中部国際空港のフル活用に向けた取組を進める。

## ○空港アクセスなど都市鉄道ネットワークの改善

[361億円 (1.29)]

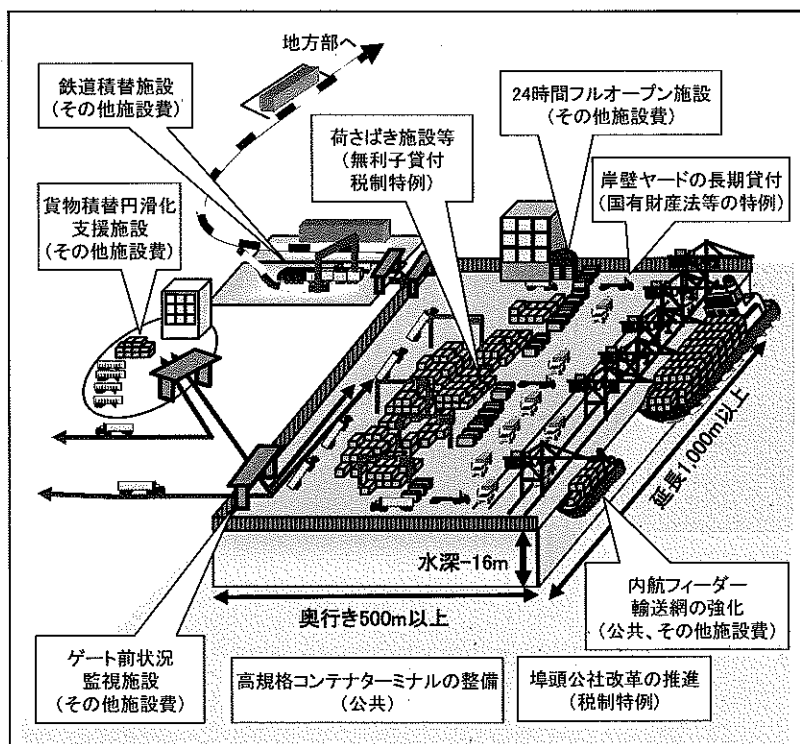
- ・東京駅と成田空港のアクセス30分台、東京駅と羽田空港のアクセス20分台、両空港間のアクセス50分台、また、梅田と関西国際空港のアクセス30分台の実現に向けた鉄道アクセスの改善方策の検討を進める。
- ・相互直通運転等による列車運行形態の複雑化及び高密度化等に起因する慢性的な遅延や長時間・広範囲に渡る輸送障害発生時のダイヤ乱れを軽減するための駅の大規模改良工事や、相鉄・JR直通線等の整備を推進し、都市鉄道の速達性・利便性の向上を図る。

## ○スーパー中枢港湾の充実・深化と産業活性化のための港湾機能の強化

[1,505億円 (1.21)]

- ・2010年度までに港湾コストを約3割低減、リードタイムを1日程度に短縮し、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービスを実現するため、巨大コンテナ船に対応した次世代高規格コンテナターミナルの整備や、官民一体となったモデル事業の取組により、スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化を図る。
- ・今後中長期に渡り、バルク貨物等の安定的かつ低廉な輸送を可能にするため、船舶の大型化や企業立地等に対応した港湾施設の整備を推進する。

【次世代高規格コンテナターミナル形成のイメージ】



## ○成長力強化のための幹線道路網の整備

[5,711億円 (1.18)]

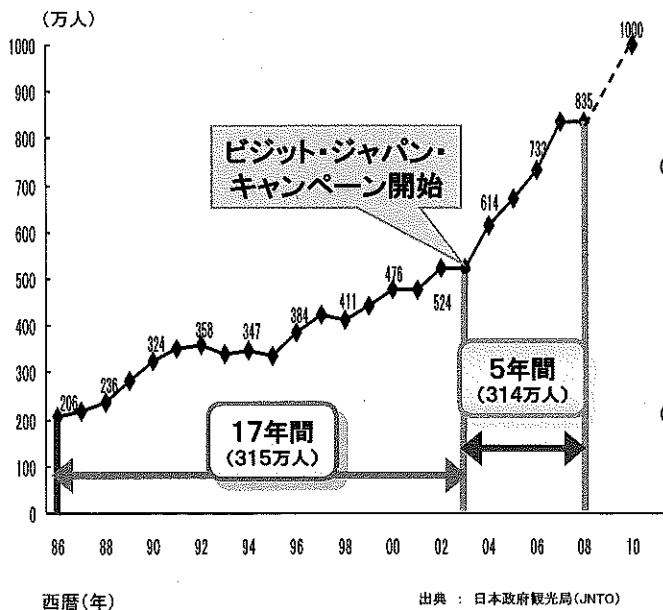
効率的でシームレスな物流網を構築して我が国の成長力の強化を図るため、空港・港湾へのアクセス強化、国際コンテナ通行支障区間の解消、三大都市圏環状道路や主要都市間を連絡する規格の高い道路等の整備を推進し、幹線道路のネットワーク形成を図る。

# ○世界に誇る観光大国の実現に向けた取組の強化

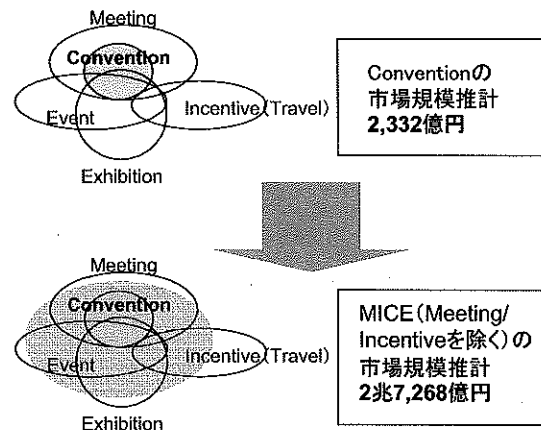
[136億円 (1.13)]

- ・2020年には訪日外国人旅行者数が2,000万人となる観光大国を目指して、官民連携の下、2010年を「Visit Japan Year」と位置づけ、新たな手法も取り入れて誘客を強化するとともに、訪日旅行者の伸びが期待できる新興市場へのプロモーション、受入環境の改善等を通じて外国人の訪日を促進するほか、MICE (※) の開催・誘致を推進する。
- ・2泊3日以上の上滞在型観光を促進する観光圏づくりに向けた地域の取組を総合的に支援するほか、観光資源の豊富な瀬戸内海を例に船旅モデルルートの作成・試行、港における観光客の受入体制の検証、集客のためのPR支援等により、船旅の振興を図る。
- ・国際競争力の高い観光地の玄関口として、快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進するほか、地域が主体となって取り組む個性的で活力ある「みなと」の振興を支援する。
- ・観光地において社会資本整備を実施する際の配慮事項等をまとめたガイドラインを策定する。

訪日外国人旅行者数の推移



MICEの推進



重点市場の拡大



※Meeting (企業が行うミーティング、セミナー等)、Incentive (企業が行う社員の報奨・研修旅行)、Convention (国際団体、学会等の主催する総会、会議等)、Event/Exhibition (スポーツイベント、展示会、見本市等)

＜海洋の有効な開発、利用、保全を図り、持続的な発展を目指す＞

○海洋立国の推進

[20億円 (1.43)]

- ・ 200海里海域の総合的かつ計画的な利活用に向け、適正な海洋管理を行うために必要な海洋管理拠点の在り方をまとめたビジョン(海洋マネジメントビジョン)を策定するとともに、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動等が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島において輸送や補給、荒天時の待避等が可能な活動拠点を整備する。
- ・ 我が国の領海、排他的経済水域 (EEZ) における海洋調査を推進し、収集した海洋データを適切に管理する体制を整備するとともに、2012年から始まる船舶への電子海図表示システムの搭載義務化に合わせ、航海用電子海図の利便性の向上を図る。
- ・ 経済活動に不可欠な海上輸送の安全性と安定性の確保等を図るため、日本人船員や海事産業を担う人材の確保・育成等を推進する。